

ごみ・資源物の出し方図解

01 ペットボトル



- このマークが付いている物。
- マークが付いていない物は燃やせないごみへ。
- きれいに洗って出す。
- 工作などで切ったり着色したりしたものは燃やせないごみへ。



フタの出し方

- (1) 小さい袋にまとめる
- (2) こぶし程度の大きさにする
- (3) プラマーク容器包装類に出す



※大きくなり過ぎると、リサイクル工場では資源化できない物として扱われてしまう

出すときの注意点

- つぶさない
- ラベルははがさなくてよい



ペットボトル？プラマーク容器包装類？



ペットボトルとしてリサイクルできる物は、国の基準で、「食用油脂を含まず、簡易な洗浄で内容物と臭いを除去できるもの」と決められています。

ペットボトルとして出す物

- ① 清涼飲料、② 果汁飲料、③ 酒類、④ 乳飲料等、⑤ しょうゆ、⑥ しょうゆ加工品、⑦ みりん風調味料、⑧ 食酢、⑨ 調味酢、⑩ ノンオイルのドレッシングタイプ調味料

プラマーク容器包装類として出す物

- ① 食用油脂を含むもの（食用油、油分を含むドレッシング等）、② 香辛料の強いもの（ソース、焼肉のたれ等）、③ 非食品用途全般（化粧品、洗剤、シャンプー、医薬品等）

02 発泡スチロール・白色発泡トレイ

発泡スチロール▶

- 白以外の色も出せる



白色発泡トレイ▶

- 白色だけ出せる
- 白以外、柄付はプラマーク容器包装類へ



出すときの注意点

- 発泡スチロール製でも、これらはプラマーク容器包装類に出す



色・柄付きのトレイ



薄手の緩衝材



果物などの緩衝材



豆状の緩衝材

うまく圧縮がかからないため、小さな袋にまとめてください。

発泡トレイ？プラスチックトレイ？



発泡スチロール製か？プラスチック製か？どちらか分からないときはプラマーク容器包装類に出してください。

プラマーク容器包装類

- 表面がツルツル、光沢があって硬い

白色発泡トレイ

- 表面がザラザラしている
- 柔らかくて爪で穴をあけたり、簡単に割ることができる

03 プラマーク容器包装類

- 容器包装リサイクル法に基づく「容器」「包装」のこと。
- 例えば食品・日用品などの商品が入っているプラスチック製の袋や容器のこと。
- このマークがついていて、中身を使用したら不要になる容器や包装。
- 商品そのものがプラスチック製の容器であっても、商品が入っていた容器や包装でなければ対象にならない。例えば、×ジップ袋、×タッパーなど。
- 商品ではないものの袋や容器は対象にならない。例えば、×クリーニングの袋、×ダイレクトメールの袋、×景品・おまけの袋など



出すときの注意点

- 水、洗剤で洗って、固形物を完全に除去してください。固形物が落とせない場合は燃やせないごみへ。
- 油分は“ほんの少し”なら残っていても問題ありません。
- 肉、魚など生もののトレー等は、においが取れない場合は燃やせないごみへ。
- ラベルやシール、テープはできるだけはがしてください。



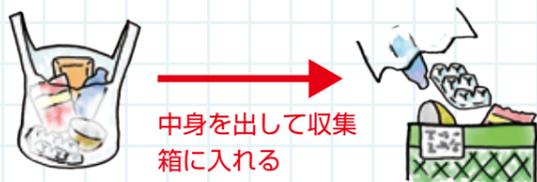
食用油の容器は油分を“ほんの少し”まで落としきれないことが多いため、燃やせないごみに出してください。



プラマーク容器包装類の収集箱への入れ方



- ①袋にまとめて入れたままにせず、袋から中身を出してください。
- ②風などで飛ぶときは、収集箱のフタを閉めてください。



中身を出して収集箱に入れる

【袋にまとめたままではダメ！】

- ①袋にまとめたままでは、リサイクル工場では異物として取り扱われてしまう。
- ②袋の中の異物、カミソリや電池などの禁忌品などに気づかず事故につながる。

プラスチックでも資源物でない物？



同じプラスチック製であっても、製品そのものは容器包装リサイクル法に基づく容器包装ではないので、燃やせないごみに出す。



▲使い捨てスプーン・フォーク・ストロー



▲おもちゃ



▲ヤクルトなどのフタ



▲PPバンド・荷造りヒモなど



※紙類をしばっているヒモは、はずさなくて良い



▲バケツ



▲プランター



▲ハンガー



▲歯ブラシ

タッパー、ボウル、ざる、ジップ袋、CDのケースなど

04 空き缶類



左のマークが付いた飲料、缶詰、ミルク缶、化粧クリームなどの金属製の缶。



- 中をきれいに洗って出す。
- アルミ缶とスチール缶を分ける必要はない。
- 汚れが落ちないもの、錆びたものは燃やせないごみへ。



出すときの注意点

フタの出し方



●このような缶詰のフタは空き缶類へ

●このようなフタは裏にプラスチックが使われているので燃やせないごみへ



- つぶさない
- 折り曲げない

05 ビン類

ビン類は、次の4種類に分けて、種類ごとに収集箱に入れる。

1 生きビン

生きビンとは、繰り返し使用するビンのことで、主に一升ビンやビールビンなど、お店が引き取ってくれるビン。



2 透明のビン

無色透明のビンや、白色で半透明のビン。白色でも中が見えない物や、半透明でも青や赤など色が付いている物は④その他の色のビンになる。



3 茶色のビン

生きビンにはならない茶色のビン。



4 その他の色のビン

①～③のどれにも当てはまらないビン。



出すときの注意点

フタの出し方



●このようなフタは裏にプラスチックが使われているので燃やせないごみへ



●全体がプラスチックでできているので、プラマーク容器包装類へ

とれなかったフタ部分は、そのままよい



ビン類として出せない物

燃やせないごみへ

- ▼油が入っていたビン
- ▼化粧品のビン(乳白色)

燃やせないごみへ



▲ラムネのビン





▲割れたビン



▲哺乳ビン





▲コップなどビンではないガラス製品

燃やせないごみへ

- ▲雑誌、冊子、ノート、封筒、コピー用紙、厚紙(お菓子・おもちゃの箱など)
- ▲トイレトーパーやサランラップの芯

燃やせないごみへ





紙製の果物の緩衝材▶
(色が濃いものは対象外)



◀紙製のたまごパック

切って開くか、つぶして平らにして出す。硬くて平らにできない物は、紙袋に入れ散らばらないようにして出す。

06 紙類

※雨天時や出し忘れたときなどは、市役所本庁・各支所の拠点回収も利用可能です。

紙類は、次の5種類に分ける。別の種類を混ぜないでください。(ダンボール+その他の紙など)

1 新聞・チラシ

- 新聞とチラシは一緒に出せます!
- 下写真の様に2つ折りサイズにする。
- 必ずヒモでしばる。



2 ダンボール

- 金具やテープ、シールをはずす。
- 厚紙などを混ぜないで!
- ヒモでしばってコンテナに入れてください。
- 箱の状態のまま出してはダメ!

ダンボールの見分け方

ダンボールは、断面が下図のようになっている。



※機械に入らないので、縦横90cm以内になるように折り曲げてください。

3 牛乳パック

- 水洗いして、乾かす。
- プラスチックの注ぎ口などは取り除く。
- 右写真の様に開く。
- ヒモでしばらず重ねて出す。



取り除いてプラマーク
容器包装類へ

紙パックの開き方→



4 その他紙パック

- 牛乳以外の飲料が入っていた飲料用パックが対象。
- 出し方は、③と同様。

アルミやプラスチックでコーティングされたものも対象。

5 その他の紙

- 名刺サイズ以上のものから、ひとまとめにして出せる。
- 覆っているビニールや付録などは取り除く。
- ホッチキスやノートの糸ははずさなくてよい。
- 個人情報が記載された部分は切り取るなど、個人情報が漏れないよう注意。
- ひもでしばるか、紙袋にひとまとめにする。

その他の紙の出し方→



紙類(資源物)として出せないもの

燃やせるごみへ

- 濡れたもの(牛乳パック等以外)
- 汚れているもの(宅配ピザ等の箱など)
- 耐水コーティングされているもの(ヨーグルトやアイスクリームのカップなど)
- ストーンペーパー、合成紙(屋外用ポスターなど)
- 感熱紙(レシート等)
- 転写紙(複写式領収書等)
- 使用済み昇華転写紙(カバンや靴などの詰め物) ←特に禁忌品です!

07 布・衣類

以下の、出せないもの以外をまとめてヒモでしばって出してください。
※ボタン・チャック等ははずさなくてOK。



布・衣類として出せない物

燃やせないごみへ

- ①汚れている物、②濡れている物、
- ③ビニール・ゴム・ナイロン製の物(ウインドブレーカー、カッパなど)、
- ④ワタ・ダウンが入った衣類、⑤ふとん・毛布・枕、⑥座布団、⑦カーテン類など



…………… 古着?工業用雑巾(ウエス)? ……………



回収後に選別され、古着または工業用雑巾(ウエス)として活用されています。

古着

- 汚れたり破れたりしていないで、そのまま着用できる衣類

工業用雑巾(ウエス)

- シーツ、タオル、綿製の肌着など水分を吸い取る材質の物

資源物として清掃センターに持ち込む場合も、ヒモで縛ってください。ごみとして持ち込む場合は大きさによって処理方法が異なりますので、スタッフの指示に従ってください。

08 ガス缶・スプレー缶



カセットボンベや
ヘアスプレー缶、制
汗剤の缶など。
はずしたフタは**プ
ラマーク容器包装類**
に出す。

出すときの注意点

⚠️

- カラーズプレーなど塗料の缶はリサイクルできないので穴をあけて**燃やせないごみ**に出す

白髪染め

ガス缶・スプレー缶の収集箱への入れ方

①必ず**使い切った**から、**屋外で**
下図のような器具で**穴をあけ**
てから出してください！

※ハサミや鎌などは**ケガ**
の危険があるので**絶対**
に**使用しない**。



ガスが残ったまま「**燃やせないごみ**」に出すと、パッカー車や処理施設での爆発・火災事故の原因になります！事故防止のため皆様のご協力をお願いします！

分別を誤ると危険なごみ→



09 乾電池

使い捨てのマンガン電池とアルカリ電池。資源物のステーションまたは拠点回収へ。



出すときの注意点

⚠️

- 水銀が使われていることがあります！
燃やせないごみに出さないで！
- ※乾電池型であっても、充電式の電池はステーションに出せません。



※電池類の出し方はP.7にも詳しく記載しています。

10 食用油

天ぷらや唐揚げなどに使用した食用油。

油を運ぶのに使った
容器は持ち帰る

食用油の収集容器への入れ方

- ①右の写真の収集容器に入れる。
 - ②油を入れてきた容器は持ち帰り、再利用するか、**燃やせないごみ**へ。
- ※エンジンオイルなどの工業油は入れないで！



11 蛍光灯・白熱灯



蛍光灯・白熱灯であれば、形状は直管型、丸型、電球型などの何でもよい。

出すときの注意点

- ①ダンボールなどの包装材を外す。
- ②割れないように注意して収集箱に入れる。

※割れている物、LED灯→**燃やせないごみ**

12 生活金物類

金属製（アルミ、鉄（ステンレス、スチール）、ホーロー等）の調理器具。
フッ素加工が施してあってもOK。

- 金属製でない調理器具は**燃やせないごみ**へ。
- 金属製であっても、刃物や先が鋭利なもの（×包丁、×ナイフ、×フォークなど）は、新聞紙や段ボールで包んで**燃やせないごみ**へ。
- 錆びたもの、焦げたものも**燃やせないごみ**へ。

鍋、フライパンのフタもOK！

出すときの注意点

取っ手や持ち手などは、はずさなくてよい。



13 小型家電

市役所本庁、各支所、各地区コミュニティセンター（旧公民館）、各出張所などの拠点に設置してある右写真の回収ボックスで、小型の家電製品を回収している。



小型家電の出し方

- ①回収ボックスに入るサイズ（四方23cm以内、厚さ12cm以内）の家電製品であること。
- ②個人情報を削除し、電池やバッテリーを取る。
- ③壊れていても出せる。

※家電リサイクル法対象家電（洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ）およびパソコンは出せない。

小型家電製品の例



14 小型充電式電池

右写真の回収ボックスで、JBRC 会員企業製の小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）を回収しています。

※JBRC の会員でない企業製の充電式電池は回収できません。メーカーや電器店に相談してください。

設置場所は市役所本庁、各支所、各地区コミュニティセンター（旧公民館）、各出張所、電器店など。電池類の出し方は P.7 にも詳しく記載しています。

※清掃センターへの持込み・ごみステーションへの排出はできません！



小型充電式電池の出し方

- ①小型充電式電池を電子機器から取り外すこと。
- ②ショートによる発熱・発火を防止するため、電池の金属端子部分が露出しないように絶縁用ビニールテープで覆い固定すること。



JBRCホームページ
(会員企業一覧)

こんな所にも小型充電式電池



コードレス掃除機、電動カミソリ（シェーバー）、電話の子機、ハンディー型の扇風機、デジタルカメラ、電動歯ブラシ など色々な家電に使われていますので、よく確認してください。

出すときの注意点



充電式電池を「燃やせないごみ」に出さないで！

充電式電池は、外部から衝撃が加わって凹んだり折れたりすると、内部がショートして発火・爆発することがあります。パッカー車や処理施設では、圧縮や破碎の処理をするため、充電式電池を燃やせないごみに出すと、パッカー車や処理施設で爆発・火災事故が起きてしまいます！



パッカー車火災防止にご協力ください

15 水銀体温計・血圧計

小型家電と同じ拠点回収ボックスで回収しています。ケースや透明な袋に入れ、ボックスに出してください。



水銀体温計・血圧計が割れたときは



割れたときは、マスク・ゴム手袋などをはめて、漏れた水銀を直接接触ったり、吸い込んだり、飲み込んだりしないよう注意しながら、右図の様に袋に入れて容器に密閉して拠点回収ボックスに出す。出す際には、事前に市民環境課まで連絡してください。割れた本体は燃やせないごみへ。



水銀体温計・血圧計の出し方



水銀は人体に有害です！
環境中に漏れ出さないよう適切に処理をしましょう。

16 使用済みライター

小型家電や水銀体温計などと同じ拠点回収ボックスで回収しています。完全に使い切ってから出してください。



出すときの注意点



ライターを「燃やせないごみ」に出さないで！

パッカー車や処理施設では圧縮や破碎の処理をするため、火花や摩擦熱が出ます。ライターのガスが少しでも残っていると、火花や摩擦熱により引火し、パッカー車や処理施設で爆発・火災事故が起きてしまいます！



資源物の出し方 動画で見た方はこちらから→

17 燃やせるごみ

基本の定義：資源物にならないもののうち、30cm四方程度の大きさであり、清掃センターで焼却処理が可能なもの



1 紙くず

レシート、写真、カーボン紙など、資源物にならない紙



2 生ごみ

水切りをして！
生ごみ処理機の購入に補助金がです！



3 木くず

直径1cm未満の枝木なら、長さを30cm程度に切れば燃やせるごみ指定袋に入れて捨てられます。それ以上の大きさのものは、36ページ及び37ページを参照してください。



4 紙おむつ

汚物はトイレに流してから



出すときの注意点

※例外：プラスチック製の在宅医療廃棄物、下着、マスクなどは、衛生上、燃やせるごみに捨ててください。(35ページも参照してください)
上記のもので30cm四方程度の大きさの物だけ「燃やせるごみ」の指定袋に入れて、燃やせるごみの日にステーションに出します。

18 燃やせないごみ

基本の定義：資源物にならないもののうち、60cm四方程度の大きさであり、清掃センターで破碎処理が可能なもの



燃やせないごみの例

- 陶磁器類
- ビニール、プラスチックでできたもの（ストロー、スプーン、PPバンド、おもちゃ、タッパーなど）
- 家庭用の電気機器など（電話機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、扇風機、ヒーターなどの家電類）
- アルミ、ステンレスなど金属製品や鋭利で危険なもの（アルミホイル、はさみ、かみそり、包丁など）
- ガラスでできたもの（グラス、コップ、花瓶、哺乳瓶、耐熱ガラス製品など）
- 家具類（タンス、かご、椅子、テーブルなど）
- ふとん、カーテン、綿が入った衣類、汚れて古着にならない衣類など



上記のもので60cm四方程度の大きさのもののみ「燃やせないごみ」の指定袋に入れて、燃やせないごみの日にステーションに出します。

19 指定袋に入らないもの（燃やせるごみ・燃やせないごみ）



長さが長いものは、ごみ処理場の機械に巻き付いてしまい故障の原因になるため、短く切って束ねてください。

